

新規認定・認定切替申請要項

公益財団法人 MR 認定センター

本要項は、MR 認定制度に基づき、MR としての資質の新規認定または認定切替の申請に関する手続きおよび条件を定めたものです。2026 年度より制度が改定されています。

申請にあたっては事前に公益財団法人 MR 認定センター（以下、「センター」）ウェブサイトまたは MR ポータルでご確認ください。申請はすべて MR ポータルを通じて行います。

【新規認定申請】

1. 申請できる方

以下の条件の両方を満たす方が対象となります。

- MR 基礎試験に合格し、合格証に記載された有効期限内であること。
ただし、認定試験の合格者についても合格証に記載された有効期限内であること。
- 実務教育の修了認定を受けた翌年度末までに申請すること。

2. 申請期日

合格証に記載された有効期限もしくは実務教育の修了認定を受けた翌年度末日の早いほうの日。

3. 申請の事前準備

MR ポータルのアカウントをお持ちでない方は、以下の URL から登録してください。

<https://mr-portal.jp/portal/login>

4. 申請手順

- (1) 表示画面のボトムにある「履修履歴情報ページ」をクリックします。
- (2) 実務教育の履修履歴を確認し「修了認定受領確認」ボタンをクリックします。
- (3) トップメニューの「新規認定申請ページ」ボタンをクリックします。
- (4) 「手続きはここから」ボタンをクリックします。
- (5) メールアドレスの確認をします。

※現在使用していないメールアドレスが表示された場合は MR ポータルの登録情報ページに戻り変更手続きを先に行い、(1)から再度手続きしてください。

- (6)登録されているメールアドレスに送信される件名「新規認定申請 URL の送付」のメール本文に記載の URL をクリックします。
- (7)表示された「制度・認定証の理解確認動画」を閲覧し、終えたら「写真登録画面を開く」をクリックし、同意事項を確認します。
- (8)写真を登録し発送先の住所を入力し、入力内容に間違いがないか確認します。
- (9)新規認定料の支払いをします。
- (10)センターによる写真確認を経て「新規認定申請を受付しました」のメールを受領した時点で、申請は完了です。

5. 登録する写真の条件

登録用の顔写真は、証明写真としてビジネスにふさわしい以下の条件に適合するように用意してください。

- (1)サイズが縦横比 4.5 対 3.5 (パスポートサイズ)である
- (2)本人のみが撮影され、鮮明で認識可能である
- (3)頭頂部から肩のあたりまでが写っている
- (4)6 か月以内に撮影したものである
- (5)正面、無帽、無背景である
- (6)カラーである
- (7)トリミング以外の加工がなされていないものである
- (8)顔写真が指定された枠内に適切に収まっている

※申請手続き後は、ご自身の希望で写真の変更はできませんのでご注意ください。

6. 写真のセンターによる確認

登録された写真が条件から逸脱し不適切とセンターが判断した場合、申請を差し戻すとともに該当者にその旨を通知します。通知した日から 14 日以内に適切な写真を再登録してください。

通知した日から 14 日以内に適切な写真が再登録されない場合、認定更新申請は無効になり、支払い済みの認定更新料及び送料は返金されます。

年度内であれば、再度認定更新申請を行うことができます。

また年度を超えた写真の再登録は1回限りで、再登録された写真が不適切な場合は、「差戻」ではなく「却下(キャンセル)&返金処理」されます。

7. 送付先入力に関する注意事項

送付先は、個人の自宅宛てまたは会社宛てのいずれかをご選択ください。

発送は国内のみといたします。

なお、センターおよび発送事務局に直接お越しいただいても、お手渡しでの対応はいたしかねます。

会社宛てを選択された場合は、ビル名、階数、会社名、部署名を必ずご入力ください。送付先情報の入力誤り、転居、その他申請者に起因する理由により認定証を受領できなかった場合、当センターでは再発送いたしません。

8. MR 認定証の発送

申請受理後、毎月 15 日または月末を締切とし、その後、通常 2 週間前後で MR 認定証を簡易書留にて申請時に入力された住所へ発送します。

9. MR 認定証の再発送

郵便局での保管期限切れ、宛先不明等により認定証が発送事務局へ返送されることがあります。その場合、発送事務局よりメールにて 2 回ご連絡いたします。なお、メールへの返信が確認できない場合に限り、補足的な確認手段として電話にてご連絡いたします。

- ・メールによるご連絡(1 回目)
- ・メールによるご連絡(2 回目)
- ・電話によるご連絡(最終確認)
- ・いずれかの連絡に応答いただけた場合
 - 申請時に入力された住所と同一の宛先に再発送いたします。なお、ご連絡いただいたタイミングによっては、再発送まで約 1 か月程度を要する場合があります。
 - 再発送は 1 回限りとし、再度返送された場合は再発送を行いません。
- ・いずれの連絡にも応答いただけず、かつ電話から 2 営業日を過ぎた場合
 - 当該発送物の再発送は行いません。

なお、当センターは上記の対応を行いますが、それでも認定証をお受け取りいただけない場合は、改めて再交付申請のお手続きをお願いいたします。

10. 新規認定申請にかかる費用と領収書発行

(1) 総額 6,345 円(内訳：新規認定料 5,885 円(税込) + 送料 460 円(簡易書留))

※MR バッジ代を含みます。

(2)新規認定申請にかかる費用の支払い方法は、Visa、Master、JCB、Amex、Diners
ブランドのクレジットカード、デビットカードまたはプリペイドカードでの先払い
となります。

(3)領収書は、写真承認後の発行となりますので、あらかじめご了承ください。

11. 認定更新申請におけるキャンセル

顔写真が承認された後は、いかなる理由があっても申請のキャンセルはできません。

12. 氏名変更

氏名に変更がある場合は、申請前に MR ポータルの「変更する」より申請してください。
届出が認証されたあと、申請手続きを行ってください。

申請後に氏名変更申請をされても、認定証に反映されませんのでご注意ください。

【認定切替申請】

1. 申請できる方

MR 基礎教育限定認定証（以下、「限定認定証」）をお持ちでかつ、以下のいずれかに該当する方が対象となります。

- 当年度又は前年度に第 30 条第 1 項の「復職プログラム修了認定登録」がされていること
- 前年度の実務教育を修了認定されていること

2. 申請期日

認定切替の申請は、現在保有する限定認定証の有効期限までに行ってください。

3. 申請の事前準備

MR ポータルのアカウントをお持ちでない方は、以下の URL から登録してください。

<https://mr-portal.jp/portal/login>

4. 申請手順

- (1) MR ポータルにログインします。
- (2) 「各種申請ページ」を開きます。
- (3) 「認定切替申請の手続きへ」ボタンをクリックします。
- (4) MR ポータルに登録されたメールアドレスに送られる URL にアクセスします。
- (5) 発送先の住所を入力し、認定切替料を支払います。

なお、写真はお手元にある限定認定証と同じものを使用するので登録の必要はありません。

5. 送付先入力に関する注意事項

送付先は、個人の自宅宛てまたは会社宛てのいずれかをご選択ください。

発送は国内のみといたします。

なお、センターおよび発送事務局に直接お越しいただいても、お手渡しでの対応はいたしかねます。

会社宛てを選択された場合は、ビル名、階数、会社名、部署名を必ずご入力ください。送付先情報の入力誤り、転居、その他申請者に起因する理由により認定証を受領できなかった場合、当センターでは再発送いたしません。

6. MR 認定証の発送

申請受理後、毎月 15 日または月末を締切とし、その後、通常 2 週間前後で MR 認定証を簡易書留にて申請時に入力された住所へ発送します。

7. MR 認定証の再発送

郵便局での保管期限切れ、宛先不明等により認定証が発送事務局へ返送されることがあります。その場合、発送事務局よりメールにて 2 回ご連絡いたします。なお、メールへの返信が確認できない場合に限り、補足的な確認手段として電話にてご連絡いたします。

- ・メールによるご連絡(1 回目)
- ・メールによるご連絡(2 回目)
- ・電話によるご連絡(最終確認)
- ・いずれかの連絡に応答いただけた場合
申請時に入力された住所と同一の宛先に再発送いたします。なお、ご連絡いただいたタイミングによっては、再発送まで約 1 か月程度を要する場合があります。
再発送は 1 回限りとし、再度返送された場合は再発送を行いません。
- ・いずれの連絡にも応答いただかず、かつ電話から 2 営業日を過ぎた場合
当該発送物の再発送は行いません。

なお、当センターは上記の対応を行いますが、それでも認定証をお受け取りいただけない場合は、改めて再交付申請のお手続きをお願いいたします。

8. 認定切替申請にかかる費用と領収書発行

- (1) 総額：5,960 円内訳：認定切替申請料 5,500 円（税込）+送料 460 円（簡易書留）
- (2) 新規認定申請にかかる費用の支払い方法は、Visa、Master、JCB、Amex、Diners ブランドのクレジットカード、デビットカードまたはプリペイドカードでの先払いとなります。
- (3) 領収書は、写真承認後の発行となりますので、あらかじめご了承ください。

9. 認定証の発送

申請受理後、毎月 15 日または月末に締切り、通常 2 週間以内に MR 認定証を簡易書留にて発送いたします。

お届け先は国内のみとなります。

10. 氏名変更

氏名に変更がある場合は、認定切替申請前に MR ポータルの「氏名変更申請する」より氏名変更申請をしてください。申請が認証されたあと、認定切替申請手続きをしてください。

申請後に氏名変更申請をされても、認定証に反映されませんのでご注意ください。

11. 申請のキャンセルについて

申請が承認された後は、いかなる理由があっても申請のキャンセルはできません。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 MR 認定センター 試験事業部

<https://www.mre.or.jp>